



DeCurret

2020年11月2日
株式会社ディーカレット

NEWSLETTER

DeCurret (ディーカレット)
「対象者全員もれなく！最大1,500円分のビットコインをプレゼント！」
キャンペーンのお知らせ

株式会社ディーカレット（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：時田一広、以下：当社）は、2020年11月1日よりキャンペーンを開始したことをお知らせいたします。



■キャンペーン名

最大1,500円分のビットコインをプレゼント！

■キャンペーン概要

新規口座（ベーシックアカウント）開設&入金・現物取引で最大1,500円分のビットコインをプレゼント！

※口座開設月の翌月末までに入金及び現物取引を行っていただく必要があります。



DeCurret

①新規口座開設

ベーシックアカウント開設完了（無料）で
全員に**500円分**のビットコインプレゼント！



②初回一括入金 & 現物取引

初回一括入金**1万円以上**
+
新規現物取引で

or

初回一括入金**10万円以上**
+
新規現物取引で

追加で**500円分**の
ビットコインプレゼント！

追加で**1,000円分**の
ビットコインプレゼント！

■キャンペーン期間

2020年11月1日（日）0:00 ～

※当社メンテナンス時間を除く

■キャンペーン詳細

https://www.decurret.com/campaign/202011_1500bitcoin_r/

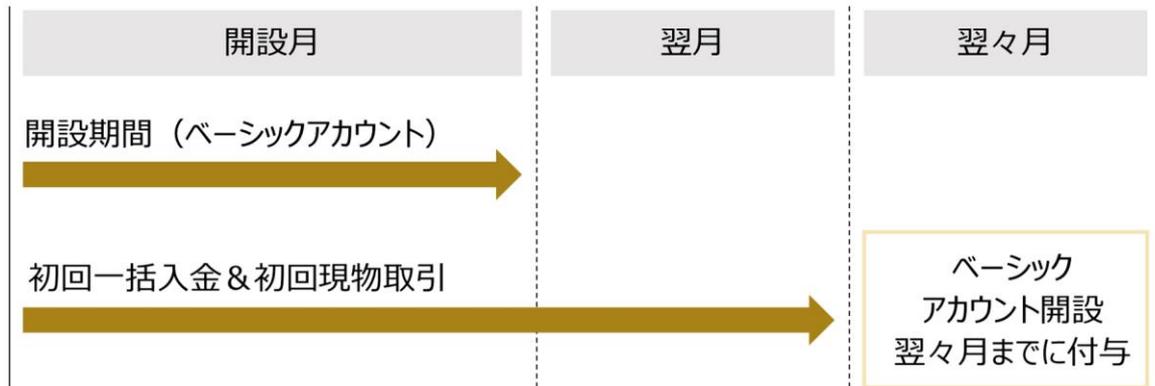
■キャンペーンに関する注意事項

- ・ 暗号資産での受取は対象外となります。
- ・ 現物取引の際、取引銘柄（通貨ペア）の指定はございません。
- ・ 初回入金が条件になっている場合、一括での入金となります。複数回の合計金額とはなりませんので、ご注意ください。



DeCurret

■対象期間と特典付与期間



特典はベーシックアカウント開設完了月の翌々月中に、お客様のベーシックアカウントへ付与します。

※当社事情により特典の付与が遅れる場合もございます

■その他、注意事項

ベーシックアカウント開設について

- ・ アカウント開設申し込んだ際に、当社所定の審査を行いますのでご要望にお応えできない場合があります。
- ・ アカウント開設申込をいただいてから開設完了までには、数日を要することがありますのでお早めにお手続きください。
- ・ 2020年11月1日以降にベーシックアカウント開設されたお客様のみ対象です。それ以前に開設された方は対象外となります。

特典付与について

- ・ 特典のビットコイン配布数量は原則、付与日 9:00 の bid 価格で算出し付与させていただきますが、当社の都合により、算出の価格基準を変更することがありますので、予めご了承ください。
- ・ 特典付与の連絡は当社アカウントにログイン後のお知らせにて行います。
- ・ 特典付与対象であるかは、特典付与ならびにお知らせをもって代えさせていただきますので、お問い合わせは受付けておりません。予めご了承ください。

その他

- ・ 本キャンペーンはエントリー不要となります。
- ・ 本キャンペーンの適用はお1人様1回限りとなります。
- ・ 当社でのメンテナンス実施等によりキャンペーンにご参加いただけない場合があります。
- ・ お客様の取引状況により、特典適用条件を満たしていても特典付与対象外とさせていただきます場合があります。



DeCurret

- ・ アカウント再開設のお客様は特典付与対象外となります。
- ・ 特典付与時に付与対象アカウントが解約されている、もしくは解約の申込をされている場合、対象外となります。
- ・ 同期間開催のキャンペーンとの併用は可能です。
- ・ 本キャンペーンは当社の都合により予告なく終了または変更になることがあります。

■会社概要

企業名 : 株式会社ディーカレット
URL : <https://www.decurret.com/>
所在地 : 東京都千代田区富士見 2-10-2
設立 : 2018年1月
資本金 : 55.62億円(資本準備金含む)
代表者 : 代表取締役社長 時田 一広
事業内容 : デジタル通貨の取引・決済を担う金融サービス事業
暗号資産交換業者 関東財務局長 第00016号
認定資金決済事業者協会 : 一般社団法人日本暗号資産取引業協会

■暗号資産取引に係る主なリスク等

- ・ 暗号資産は、本邦通貨又は外国通貨ではありません。当社の取扱う暗号資産は、インターネット上で取引や発行が行われる「分散型暗号資産」であり、特定の国家及びその他の者によりその価値を保証されていません。
- ・ 暗号資産は、国・地域における法令その他の規制により、当該国・地域において利用又は保有が制限される場合があります。
- ・ 暗号資産取引では、取引価格の変動により、暗号資産の価値が著しく減少する可能性や損失が生じる可能性があります。
- ・ 暗号資産取引は、暗号資産を売買する際の売買価格差があり、相場急変時や流動性の低下時等は、売買価格差が広がることや、注文受付を中断する等により、意図した取引ができない可能性があります。
- ・ 暗号資産における移転の仕組みの破たんその他の理由に、暗号資産の価値自体が無価値となる可能性があります。
- ・ 倒産その他の事由により当社の事業継続に支障が出た場合には、預託された金銭及び暗号資産を返還することができなくなる可能性があります。
- ・ 秘密鍵を紛失した場合、保有する暗号資産を利用することができなくなり、その価値を失う可能性があります。また、秘密鍵を第三者に知られた場合には、お客様に不測の損失が生じる可能性があります。
- ・ 暗号資産は、対価の弁済を受ける取引相手の同意がある場合に限り、代価の弁済のために使用することができます。



DeCurret

- ・暗号資産取引に際しては「契約締結前交付書面」や「取扱暗号資産の概要説明書」等をあらかじめよくお読みいただき、内容を十分にご理解いただいたうえで、お客様ご自身の判断と責任においてお取引ください。ご不明な点がある場合には、必ずお取引開始前にご確認ください。
- ・注文発注時に取引画面に表示されている注文価格と、実際に約定した価格との間に差が生じる場合があります。お客様ご利用の端末と当社取引システム間の通信及び、相場の急変等でおお客様の注文を受け付けた後の当社取引システムにおける約定処理に時間を要することで発生し、お客様にとって有利又は不利に働く場合があります。
- ・災害、公衆回線の通信障害、暗号資産の価値移転記録の仕組みにおける記録処理の遅延その他当社の管理し得ない事情により、お客様の意図した取引が行えない可能性があります。
- ・当社において各商品・サービスごとに所定の手数料をご負担いただく場合があります。詳しくは、<https://www.decurret.com/fees/> をご参照ください。
- ・「暗号資産」とは、資金決済に関する法律第2条第5項に定める暗号資産を指しますが、当社では一部画面等で「仮想通貨」又は「暗号資産（仮想通貨）」と表記させていただく場合があります。

※本ニュースレターに記載されている社名、製品名などは、各社の登録商標または商標です。